

令和7年度第1回 仙台市水道事業経営検討委員会 議事録

- 1 日 時 令和7年8月20日（水） 14：00～15：15
- 2 場 所 仙台市水道局本庁舎2階 大会議室
- 3 出席委員 太田正委員長、宇野二郎副委員長、有働恵子委員（Web方式）、
佐藤万里子委員、佐野大輔委員、久田真委員、渡辺淳子委員
- 4 仙台市水道局 下山田次長、佐藤次長、総務部長、給水部長、浄水部長、水道危機管理室長、
総務部総務課長、総務部財務課長、総務部営業課長、給水部参事兼計画課長、
給水部参事兼管路整備課長、浄水部施設課長、浄水部水質管理課長
(事務局) 総務部経営企画課
- 5 次 第
 - (1) 開会
 - (2) 水道局出席者紹介
 - (3) 議事
 - ・仙台市水道事業中期経営計画の進捗管理について（令和6年度実績報告）
 - ・その他
 - (4) 閉会
- 6 配布資料
 - 【資料1】 令和6年度仙台市水道事業進捗管理報告書
 - 【資料2】 令和6年度取組項目の進行状況評価シート
 - 【資料3】 仙台市水道事業進捗管理にかかる基礎データ
 - 【資料4】 仙台市水道事業経営検討委員会設置要綱
 - 【資料5】 附属機関等の設置及び運営の基準に関する要綱

(1) 開会

○事務局

ただいまから、令和7年度第1回仙台市水道事業経営検討委員会を開催いたします。

会議の成立確認を行います。

出席者名簿のとおり、本日委員7名のうち、出席が7名となっており、「仙台市水道事業経営検討委員会設置要綱」第6条第3項に定める、委員会の会議の開催要件である、委員の過半数が出席していることを報告いたします。

(2) 水道局出席者紹介

今年度は任期中のため、各委員の改選はございませんので、水道局側の出席者のみご紹介いたします。

なお、水道事業管理者につきましては、公務の都合により、欠席となりますので、ご了承願います。

- ・水道局出席者紹介

(3) 議事

○事務局

議事につきましては、「仙台市水道事業経営検討委員会設置要綱」第6条第2項により、委員長が議長になることとされています。太田委員長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

○太田正委員長

それでは議事に入らせていただきたいと思います。資料5の「附属機関等の設置及び運営の基準に関する要綱」をご参照ください。第4条2項に基づき、会議の公開・非公開は附属機関等で決定することとなっております。本会議は例年公開で開催しており、本日の議題につきましても、例年通りとなっていることから、本日の会議を公開させていただきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(※他の委員からの意見なし)

それでは本日の会議は公開ということとさせていただきます。

次に、議事録の署名委員についてですが、今回は佐藤委員にお願いしたいと思います。

それでは、議題1の仙台市水道事業中期経営計画の進捗管理について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

(資料1「令和6年度仙台市水道事業進捗管理報告書」に基づき説明。)

○太田正委員長

ありがとうございました。

ただいまの事務局のご説明につきまして、委員各位からご意見やご質問をいただきたいと思います。

恐縮ですが、ご意見等を発言する前に、該当ページ数及び箇所を指定いただきまして、ご意見等を伺いたいと思います。

○久田真委員

資料1の6ページについて、運営資金残高や純利益、料金収入など、非常に健全な運営がなされているということで大変喜ばしいことと思っております。

その一方で、東京都が実施している、基本料金の無償化といいますが、料金の利用者への還元も考えられるのではないかと思います。その辺の検討経過があるかどうかを教えてください。

○総務部財務課長

東京都で実施されているものにつきましては、猛暑に対する都民のエアコン等の利用控え対策に資する取組ということで、25ミリ以下の小口径の基本料金を、夏場の4ヶ月無償化するという形で実施されているものでございまして、本市でも物価高騰など、厳しい家計への支援につきましては市民や事業者のニーズの他に、実施可能な規模感なども踏まえながら、全庁的に検討が進められているところでございます。

水道料金の減免については、支援の手段として幅広く検討する選択肢の1つであると認識しているところでございますが、現状として減免の実施予定はないところでございます。

東京都の場合、無償化の財源として一般会計から水道事業会計への支出により実施される枠組みになっておりまして、実質的に水道事業の利益還元という枠組みではなく、あくまでも生活支援の手段として水道料金を採用したものと捉えております。

こういった生活支援につきましては、水道料金だけではなく、全体的な検討の中の1つとしてあるものかと考えておりますので、引き続き国の動向など、市長部局と情報共有を図りながら対応していきたいと考えております。

○太田正委員長

よろしいですか。

○久田真委員

はい。

続いて、15 ページについて 2 つ質問ございます。

OECM データベースへの登録についてですが、仙台市の上位計画で「“The Greenest City” SENDAI」を掲げており、グリーンインフラの積極的導入という施策があったと認識しております。市民に対して、水道分野では、仙台市が目指してるグリーン化への貢献ということでこんなことができますというようなアピールの仕方があるようには思いましたが、いかがでしょうか。

○総務部営業課長

委員のご指摘につきましては、もっともなご意見だと認識しております。

進捗管理報告書には、令和 6 年度の実施状況や成果、その課題等を簡潔にまとめたものでございますので、ご指摘があった内容については特に記載はしていないものでございます。

○久田真委員

トピックスということもあり、特に経営検討そのものではないという理解はしておりますので、そこまで深掘りするつもりはございません。

○太田正委員長

環境対策として、カーボンニュートラルのような取組があったと認識していましたが、実施していますか。

○総務部総務課長

カーボンニュートラルの取組につきましては、仙台市水道事業中期経営計画（令和 7 年度～令和 11 年度）を策定する際に、本委員会でもご意見をいただいております。策定した中期経営計画には、これまで行ってきた取組として、再生エネルギーの活用や、設備の省エネルギー化、温室効果ガス削減アクションプログラムへの参加、青下水源涵養林の適切な保育管理等、脱炭素社会の実現に向けた取組を記載してございました。

今後も脱炭素化の実現に向けた取組を継続して実施していきたいと考えております。

○久田真委員

補足として、脱炭素化に向けた取組に対して、意識の高い自治体と、企業がタイアップする事例が最近出てきており、地域の活性化に繋がるような可能性も十分あり得るので、検討されたら良いのではと思いましたので、補足させていただきます。

○太田正委員長

ご意見ということでよろしいですか。

○久田真委員

はい。ありがとうございました。

続いて3つ目です。同じページですが、太陽光発電に関する協定締結を行ったとのこと、山佐株式会社さんとの協定締結ということなんですが、どのような内容の協定を結ばれたのでしょうか。1社との単独での協定となると、多少気になるところではございますので、簡単に結構ですので、経緯などご紹介いただければと思います。

○浄水部施設課長

協定を締結した山佐株式会社さんですが、仙台市の中原浄水場の水源流域に大規模な太陽光発電所を運営しておりまして、万が一、その施設の維持管理等に不備があった際には、水源水質の汚染汚濁等が発生し、その影響が大きいというふうに判断をしまして、水源流域に発電所が立地しているということをご認識いただいた上で、施設等をしっかり管理していただくため、本市から協定締結を打診したものでございます。

その結果として、水道水源の保全を目的とした協定の趣旨にご理解をいただいて、協定締結に至ったものです。

協定の内容としましては、発電所から土砂や濁水、太陽光パネル由来の有害物質などが水源に流出しないように、施設の管理をしていただくこととなっております。

万が一、汚染が発生した場合には、速やかに本市にご連絡をいただくとともに、汚染の解消に向けて、措置を講じることを求める内容の協定でございます。

○久田真委員

ありがとうございます。ということは、報告書でいう太陽光発電所に関するところが、不具合に起因すると言い換えられるということですね。

○浄水部施設課長

はい。万が一維持管理の不備があった場合でも、水源の汚染・汚濁が発生・拡大しないように協定を締結したところでございます。

○久田真委員

わかりました。ありがとうございます。

○浄水部長

補足させていただきます。

山佐株式会社さん1社というところで始めさせていただきました。これは太田課長からお話したように、中原浄水場の取水口の直近に流れ込むということで、割と時間的なゆとりが取れない。その他にも水源上流にはメガソーラーがいくつか立地しているんですけども、一旦ダムに流入するので大きなバッファーが、時間的にも水量的にもありますので、まずは直接河川取水口への影響の大きい山佐株式会社さんに、打診したところでございます。

他のメガソーラーを扱っている事業者さんにつきましても、相手との対話をしながら、我々の趣旨をご理解いただけたところがあれば引き続き協定を結んで参りたいと考えております。

○太田正委員長

メガソーラーに関しては、他自治体では確か立地規制を条例などで定めるところも結構多いと思うのですが、仙台市さんはそういうのは特にないってことでしょうか。

○浄水部施設課長

仙台市では、環境行政の方で、立地規制まではしておりませんが、しっかり管理していただくための条例を施行しております。

○太田正委員長

わかりました。ありがとうございました。

他にご意見ご質問があればどうぞ。

○宇野二郎副委員長

何点か、質問とコメントをさせていただきたいと思います。

1点目が、脱炭素の関係で水源林の話が出てきたと思うんですが、そうした点というのは

計画の中の大きな柱として立っていない状況でありますので、その進捗管理という意味では、大きなものとしてこの報告書の中には出てこないと思いますが、他方で、最近の経営環境の中で言えば、とても重要なことだと思いますので、計画を立てたときから変化があったものについての評価のあり方を、次のフェーズにおいては考えていただければと思っています。計画の進捗管理では、その点についてばかりがフォーカスされてしまい、計画に明記されていない点については見ないようになってしまうという問題が、この評価にはあると思いますので、その点を次期計画に向けて検討してもらいたいと思います。

同じことが AI による管路の劣化予測更新需要予測についても言えて、トピックスの中には出てきていますが、これを使って何ができているのか、何ができてないのかというようなことについての記述も特にありません。

一方、基本計画について言いますと、ダウンサイジングについて書かれておりまして、これは特に指標を設けて管理してるものではないと思うんですけども、今後、中長期的な更新投資ということで考えると、どの程度ダウンサイジングや長寿命化が可能なのかということも重要なポイントだと思います。どこまでこの AI 技術が活用できるのか、課題になるとしますので、同様に考えていただけたらと思います。

続いて 6 ページ目でございます。

財政状況で、課題総括もされていますが、これを見ると水道料金収入の方については、近年計画通りとなっています。

他方で、純利益は計画値よりも多少上振れてきています。

運営資金残高について見ると、もともとスタート時点で上振れていますが、徐々に減少傾向が見られます。

収入が得られていてかつ利益も出てるというのは、良いことだと思いますが、一方で、費用が上がっているトレンドであるはずだということを考えると、なぜそうなるのでしょうか。今後、費用が上がっていく傾向にあり、金利も上がっているということを考えると、それらは潜在的なリスクだと思いますので、総括の中に入れてもよいのではないかと思います。

○太田正委員長

質問をまとめると、収入・純利益は増えている一方で、費用はどうなっているのか。費用の上昇分を相殺した上で、このような良好な結果が出てるのかというご質問かと思っています。

また、このコスト上昇という点を取り上げて、評価の対象として検証していく必要があるのではないかという 2 点の質問かと思っていますので、回答をお願いします。

○総務部財務課長

まず、純利益についてですが、収入面では水道料金はこれまでの実績からある程度見込みを立てやすいところではあります、随時発生するようなあらかじめ見込むことが難しい雑収益や、景気動向により建築需要などの影響を受けやすい水道加入金などがこの間、堅調に推移していたことから、水道料金以外の収入が増えています。

また支出面につきましては、ご指摘の通り設計単価等の上昇がここ1～2年上昇傾向にあります。

ただ、現状は当初計画していた物件費の枠の中で何とかおさまっており、それが純利益に対して直接的に影響を与える状況とはなっておりません。

一方、支出の中でも受水費は、何か突発的なことが起きたときの保険としても想定をしているもので、そういった大きな事故は起きなかったことから、毎年受水費は不用額が発生しています。その他、事業の進捗などによって若干支出に残額が生じ、純利益の方が多く生み出されています。

物価上昇につきましては、この5年間物価上昇率という考え方は取り入れていませんでしたが、昨年度策定した今後5年間の財政収支の中では、物価上昇率も加味しておりますので、その中で基本的に対応できると考えております。

○宇野二郎副委員長

ありがとうございます。昨今の物価上昇の傾向を考えて、経営を心配する市民の目線もあるかと思うので、例えば今の、“大丈夫”という一言を書いておいていただければ安心するのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○総務部長

ご質問前段の脱炭素とAIの関係の点についても、コメントさせていただければと思います。副委員長からのご指摘のとおり、計画期間中にいろいろな技術が進歩することや、社会的状況が変わってくることはよくあります。それらをきちんと的確に捉えて、例えば脱炭素の技術も様々進展していますし、アセットマネジメントは全国的な課題であります、その中でAIを使っていくことはもう必然になっていると思います。

そういった中で、昨年度の委員会でもご指摘いただき、新しい中期経営計画では、記載を追加させていただいております。

今後の進捗管理を行っていく段階においては、社会的状況の変化も踏まえて、どのような管理手法を取っていけるか、検討を進めていきたいと思っています。

○総務部財務課長

また、最後にご質問いただいた点について、どのように表現するか検討させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○太田正委員長

よろしくお願いいたします。他にありますでしょうか。

○佐野大輔委員

質問2つありまして、1つは太陽光発電事業者の協定の件です。令和6年度ということではなく、今後の話になりますが、理想的には計画の提出があった段階から、水源を守ることの項目を事業者で考えていただくという仕組みになっていくと、後追いとならずに済むと思いますが、そのようなことは可能でしょうか。

○浄水部施設課長

仙台市では、大規模な開発等が発生した際の土地利用調整の仕組みがございます。太陽光発電所の整備等の大規模な開発等が発生した場合については、土地利用調整の手続きに乗り、個別に水道水源保全のための協定締結への協力を要請することを考えております。

○佐野大輔委員

もう1点、災害時給水栓に関することになりますが、令和6年度も新たに3つ小中学校に設置されて、訓練の割合の分母が設置数ということですので、少し増えつつ、実際訓練数は安定していて、19ページ目の災害時訓練実施率33.9%と理解しております。

教えていただきたいのが、災害時給水栓は今後増やしていかなければいけない状況なのか、もしくはある程度整備が終わっていて、どちらかと言えば更新という方針に進んで行くのか、状況的にはどのような段階と理解すればよろしいでしょうか。

○水道危機管理室長

災害時給水栓の設置数につきましては、目標として全指定避難所に設置するというところで195ヶ所を目標として進めています。計画上では令和6年度までに設置を行う予定でしたが、入札不調等により繰り越しとなったものが今年度まで繰延になっている状況でございます。

ただ、今年度の契約についてはすべて締結済でございますので、今年度ですべての災害時給水栓の設置が完了する予定となっております。今後、この数につきまして増やす予定はありません。この195ヶ所を維持していくということで、故障や老朽化等が発生すれ

ば、更新となりますが、全体的な数はそのままとなります。

訓練数につきましては、積極的に水道局からお声がけはするものの、実施する団体様の意向なども強く関わりますので、さらに訓練の回数割合が増えていくように取り組んで参りたいと考えております。

○佐野大輔委員

ありがとうございます。さらに増えていく中で訓練の割合を上げていく必要があるのかなと思いましたが、質問いたしました。

○太田正委員長

それでは他にございますでしょうか。

○佐藤万里子委員

8 ページの入札不調について、引き続き要因分析を行うということですが、主要因は工事価格的なものなのか、現時点で分かっているものを教えていただきたいです。併せて、対策等、具体的に考えている内容を教えていただきたいと思います。

○給水部参事兼管路整備課長

これまでの入札不調の主要因としては、発注ロットの大きさ、工期の長さといった問題があり、受注者が受注したくても受注し難い状況がありました。現在、受注者と意見交換を行いながら、適切な発注ロットの大きさや工期の設定、そして工事の同時稼働件数の平準化などについて検討を進め、入札不調対策に取り組んでいます。

○太田正委員長

ありがとうございます。他にございますでしょうか。

○渡辺淳子委員

質問を2点ほどさせていただきます。

14 ページ、先ほども佐野委員からご指摘ありました、災害時給水栓の設置についてです。現状目標が達成されないということで、給水栓の設置は進むとのことでしたが、一方で、目標を達成するためには、地域の連携や民間事業者との連携といった内容の記載があり、それらをどのように進めれば、目標へ近づけていけるのか、お考えがあれば教えてください。

続いて、12 ページについてです。料金のあり方検討について、中長期的な視点を加えた

スケジュール案を検討されるとのことで、中長期的な視点で課題整理をされているとのことでしたが、もう少し詳しく教えていただきたいと思います。

○太田正委員長

それでは、順に整理していきます。

最初の災害時給水栓に関する訓練回数の目標達成に向けた、地域との連携等について、いかがでしょうか。

○水道危機管理室長

訓練の実施回数については、まず災害時給水栓は、市役所内で指定避難所を担当する部署が避難所立ち上げに合わせて、付近が断水してる場合に立ち上げるルールになっています。

このフロー上は民間事業者の関わりはありませんが、その後の作業を進めていく中で、給水車や応急給水要員の派遣という形で参加いただくことになっています。

災害時給水栓の訓練に関する 50%の目標値が、未達になっていることについてですが、まずこの目標値設定については、2年に1度の訓練を実施してもらいたいということで設定しています。目標達成に向け、これまでも水道局で働きかけは行ってきたものの、コロナの影響により1度下がった訓練の需要が戻ってこないことなどもあり、地域の方からの申し出が50%までは到達してない状況にあります。

今後も様々なイベント等を通して、訓練の必要性や、災害時給水栓の使い方の説明などを行うなど、訓練を増やすための取り組みは今後も続けていきたいと考えています。

○太田正委員長

もう1点ありました。12ページの料金のあり方の検討に関わる質問ですが、中長期的視点から検討されるとのことについて、より具体的に内容を示していただきたいということです。よろしくお願いします。

○総務部財務課長

水道料金のあり方検討にあたっては、すぐに料金改定ができるわけではありませんので、関連する電算システムをどう対応させていくか、市民の皆様にどのように説明していくか等、様々な観点を踏まえ、長いスケジュール感で作業をはめ込んでいかなければいけません。そういった意味合いで、中長期的な視点を加えたスケジュールの検討を進めているところであり、現在そのスケジュールを構築する上で、どのような項目が考えられるのか、そしてそれら項目をどのような順番、時期で検討していくのかといったことを考える

必要があります。実際は財政収支計画を踏まえ、どの時期に料金改定が必要となるのかで、スケジュールが変わってくるかとは思いますが、まずは、どのぐらいのスパンでの検討が必要になっていくのかということに対し、5年ないし10年程のスケジュール感で検討を始めたというところでございます。

○太田正委員長

5年から10年のスパンで検討を始めたとのことでしたが、これは財政収支計画とは別にそのスケジュール感で検討されているのでしょうか。財政収支計画と、今ご説明にありました検討上のスパンとの関係についてご説明願います。

○総務部財務課長

財政収支計画は、現状の基本計画の期間ということで残り5年間を定めており、その5年間についてはまず資金が持つという見込みで、昨年度に財政収支計画を改めて策定しました。それとはまた別に検討にどの程度の期間が必要かを考えたものであり、5年10年というのが具体的にあるわけではありません。次期基本計画の10年間の中では当然そういった検討内容を落とし込むことになるかと思しますので、そのぐらいの規模感で今検討を進めているということであり、特に5年、10年というのが、何か具体的な意味を持つ期間ということではございません。

○太田正委員長

現在或いは、今後予定している財政収支計画の中に織り込むというわけでは必ずしもないということで理解しました。

他にいかがでしょうか。

○有働恵子委員

細かいところではありますが、資料1、5ページの「取組項目の達成状況」表の中では、重点施策の達成状況が記載されておらず、詳細についてはP.7-14を参照するようにと記載されています。

おそらく重点施策で△となるようなものはなく、ほとんどが◎かと思いますが、それが5ページでも分かるようにした方がよいのではないかと思います。

重点施策のところをわざわざ※印で書いてあるということは、重点施策の結果を示したいのかと思いますが、それがこの表ではあまりよく分からないので、資料2の3ページに書いてあるように、括弧書きなどで付け加えるなどされるといいかと思います。

○太田正委員長

重点施策の取り扱いについての具体的なお尋ねでしたが、事務局の方からいかがでしょうか。

○事務局

事務局の方からご説明いたします。

本日ご用意しております資料2をお手元にご準備いただけますでしょうか。3ページ目に、各取組項目の進捗状況について一覧表で記載しております。

重点施策の状況については、括弧書きで記載しておりまして、すべてが◎か○の評価となっており、△については該当なしとなっております。

有働委員からは、これらの進捗状況に関して、資料1の進捗管理報告書には記載がないため、分かりやすくするために記載してはどうかというご指摘をいただいたものと認識しております。

後期計画の進捗管理の様式の見直しについても現在検討を進めているところでございましたので、いただいたご意見を踏まえ、今後検討して参りたいと考えております。

○太田正委員長

有働委員、よろしいですか。

○有働恵子委員

はい。

○太田正委員長

資料2「令和6年度の進行状況評価シート」の3ページに記載のある、全体の進捗状況に関する評価の内容が、進捗管理報告書の方には反映されていないのではないかとご指摘に対し、事務局からは改善していきたいという回答でした。

それでは、ここまでの取りまとめをさせていただきたいと思います。

この間いろいろと各委員からご指摘をいただきましたが、その中で、项目的な取り上げ方についてのご指摘と、今の有働委員のご意見ご指摘も含めて、評価の表し方に関わるご指摘があったように思います。

まず具体的なファクトも含めて、項目の取り上げ方について特に確認をさせていただくと、脱炭素についての取組について、少し項目立てが必要ではないのかというようなご指摘がありました。また、AIなどの、基本計画の中では特に取り上げられていない項目について、評価対象にしていく必要があるのではないかとご指摘がありました。こ

の点は、具体的な時期に関わる評価項目としてどういうものを具体化していくのかということに関わってくる、重要なご指摘であったかと思います。

また、太陽光発電にかかる協定締結等の関係については、現在の状況について説明いただき、ご理解いただいたものと考えています。

東京都が行っている基本料金の無償化のような取組についても、水道事業としてではなく、一般会計からの生活支援ということでの取組であるということで、仙台市水道局としては特に予定はないということでした。

また、入札不調については、度々課題として取り上げられてきたことでありますが、適正化に向けた取り組みを継続していくということで、必ずしもこうすればこうなるといったような妙案があるようなお答えではなく、現在はこういった状況にあるというお答えであったかと思います。

それから、災害対策の関係については、災害時給水栓の設置という部分と、それに基づく訓練の回数についての目標達成という点で、特に訓練については、具体的に相手がいて、地域ぐるみでどのように訓練の回数を引き上げていけるのか、どのような取組を進めていけるのかというレベルの話になってくるかと思います。50%の訓練実施率については、2年に1度の頻度で訓練が実施されれば達成できるということでしたが、これがなかなか実現できていないということでした。この辺りについては、地域との連携等を仙台市水道局としては重点施策として掲げておられますので、今後どのように進めていくのかが大きなテーマの1つにはなるのではないかと思います。

料金のあり方をめぐっては、中長期的視点から具体的にどのようなことが検討されているのかという質問もございました。これについては、今何か計画を具体的に進めていたり、検討していたり、財政収支計画の中に検討結果を織り込んでいるといった段階ではなく、一定程度の期間を設定して、今後の状況を判断しながら進めていきたいということでした。

あとは、先ほどの有働委員のお話でもありましたが、重点施策について具体的に評価を一覧にしたものについて、例えば進捗管理報告書の中に織り込むなどして、実際に検証ができるようにして欲しいというお話もありましたので、この点については、次期に向けた取組の1つとしてご確認いただきたいと思います。具体的な評価のあり方の問題というよりも、実態がどうなっているかということと、その重点施策の評価結果が、進捗管理報告書の中にはどういう形で織り込まれているのかといったようなご指摘でしたので、そういう点では評価の仕組みのあり方や具体的な取り扱いについて、別途検討していく必要があるというご指摘にも繋がるのではないかと思います。

このような形で取りまとめをさせていただきたいと思います。

次に、「(2) その他」ということで、仙台市水道事業経営検討委員会設置要綱第2条

にあります本委員会の所掌事項について、皆様から何かこの際ということで伺いたいと思いますが、ございますでしょうか。

特にないということでご確認いただいたと理解いたしました。

それでは、以上で本日の議事を終了させていただきます。ありがとうございました。

事務局の方にお戻しいたしますので、よろしくお願いします。

(4) 閉会

○司会

太田委員長、ありがとうございました。

事務局より事務連絡です。

先ほどご説明申し上げました、資料1の24ページの評価の部分につきましては、文案が完成次第皆様にメールなどにて送付させていただいて、ご確認いただいた上で、委員長に評価内容を確定していただきます。

資料の公表に当たりましては、あらかじめ委員の皆様にご案内をさせていただきます。

それでは以上をもちまして、令和7年度第1回仙台市水道事業経営検討委員会を終了いたします。皆様、お忙しいところありがとうございました。